

(8) 職員数の状況(平成28年4月1日現在)

1. 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成27年度 (平成27年4月1日現在)	平成28年度 (平成28年4月1日現在)	
一般行政部門	議会	5	4	△1
	総務	79	90	11
	税務	20	19	△1
	民生	103	104	1
	衛生	21	19	△2
	農林水産	26	25	△1
	商工	8	7	△1
	土木	35	36	1
	小計	297	304	7
	特別行	教育	52	50
消防		-	-	-
小計		52	50	△2
会計部門 公営企業等	上水道	5	5	-
	簡水・下水	15	16	1
	その他	17	16	△1
	小計	37	37	-
合計		386 [435]	391 [435]	5

※ 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数です。
[]内は、条例定数の合計です。

2. 年齢別職員構成の状況

区分	職員数(人)			構成比(%)
	男	女		
20歳未満	4	3	1	1.0
20歳～23歳	24	7	17	6.1
24歳～27歳	33	16	17	8.5
28歳～31歳	17	9	8	4.4
32歳～35歳	15	7	8	3.8
36歳～39歳	42	28	14	10.7
40歳～43歳	77	43	34	19.7
44歳～47歳	55	28	27	14.1
48歳～51歳	43	26	17	11.0
52歳～55歳	51	30	21	13.0
56歳～59歳	30	23	7	7.7
合計	391	220	171	100.0

(9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

南丹市では、平成24年4月に第2次「南丹市職員定員適正化計画」を策定しました。持続可能な南丹市の将来を見据えて、行財政の健全化が最重要課題であり、引き続き事務事業の効率化、民間活力の活用や市民協働の推進などに積極的に取り組み、行政のスリム化を進めます。また、人件費の抑制を図るため、「南丹市職員定員適正化計画」に基づき、定員の適正化を進めていきます。

1. 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成24年4月1日	平成29年4月1日	平成24年4月に420人であった職員総数から、平成28年度末までに「7.9%」にあたる「33人」を削減する。

2. 各年4月1日現在における定員の数値目標と総職員数(上段:目標値、下段:職員数)※職員数には派遣職員を含みます。

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
420人	419人	416人	406人	397人	387人
420人	412人	395人	388人	392人	

退職手当		自己都合	応募認定退職・定年退職
	勤続20年	20.4450月分	25.55625月分
	勤続25年	29.1450月分	34.5825月分
	勤続35年	41.3250月分	49.5900月分
	最高限度額	49.5900月分	49.5900月分
・定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算)			

※ 退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

特殊勤務手当	区分	全職種
	特殊勤務手当予算額	275千円
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合	2.6%
	給料総額に対する比率	0.01%
	手当の種類(手当数)	2種類
代表的な手当の名称	伝染病防疫等作業手当・汚物処理作業手当	

※ 平成28年度の普通会計当初予算に計上された特殊勤務手当の状況です。

(参考) ラスパイレス指数の状況(平成27年4月1日現在)

国	京都府	京都市	南丹市	その他
100.0	99.6	102.5	94.6	府内市平均 98.6 (京都市除く)
				府内市町村平均 97.2 (京都市除く)
				全国市平均 98.7

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

(7) 特別職の報酬などの状況(平成28年4月1日現在)

特別職報酬等審議会の答申を受け、平成27年4月1日に理事者の給料月額を改定しました。

区分	報酬等月額	期末手当支給割合
市長	736,000円	6月期 1.50月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分 (加算措置あり)
副市長	647,800円	
教育長	579,200円	
議長	470,000円	
副議長	415,000円	
常任委員長	390,000円	
議会運営委員長	390,000円	
議員	380,000円	

退職手当	区分	算定方式	支給時期
	市長	給料月額×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	副市長	給料月額×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教育長	給料月額×任期1年につき270/100	任期毎に支給

※ 退職手当については、京都市府町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。